

秋田市 農村の魅力体験ツアー企画第6弾！！

野菜収穫と味噌づくり

11月5日（土）開催

秋田市の農業や自然、地域文化などの魅力を発信する体験ツアーです。
第6弾は、秋田市河辺地区での野菜収穫体験や味噌づくりなどを行うバスツアーです。

出発日

2022年11月5日（土）日帰り

※写真はイメージ写真です。

- 添乗員は出発から解散まで同行し旅程管理業務を行います。
- 最少催行人員：5名（募集定員20名）
- 利用予定バス会社：工藤興業観光バス

■ご旅行代金（お一人様）

4,500円（税込）

お申込はこちらから→

※締切日：2022年10月24日（月）

※募集定員になり次第締切とさせていただきます。

※秋田県外からの参加者は交通費

1万円以内の補助があります。

詳しくはお問合せ下さい。



◎ご参加にあたり、以下の参加条件をご確認ください。

- ・当日は秋田市役所または秋田駅東口へ集合していただきます。（秋田市役所出発時間：午前9時30分、秋田駅東口出発時間：午前9時50分）
 - ・集合場所までの交通費は旅行代金に含まれません。各自で公共交通機関等でお越しください。
 - ・参加者にはツアー内容に関係した簡単なアンケートに回答してもらいます。
 - ・ツアー中の撮影した写真を市の広報資料等で使用する場合があります。
 - ・添乗員、バス会社、食事施設、観光施設では新型コロナウイルス感染防止のための取り組み（マスク着用、検温、手指消毒、定期的な換気、密を避ける対応等）を実施しています。
 - ・新型コロナウイルス感染防止のため当日、発熱等風邪症状のある方は、参加をお断りする場合がございます。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況次第では、中止や県外からの参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
 - ・雨天により行程が変更となる場合がございます。
- 【旅行代金に含まれるもの】 昼食代、日程表記載の入場・体験費用、国内旅行保険代
※軍手、スニーカーまたは長靴、雨具、着替え・タオル、帽子等をご準備ください。

出発日

日程

集合・出発1	集合・出発2	野菜収穫	昼食
秋田市役所	秋田駅東口	せせらぎ農園	山の学校
9:30	9:50	10:30～11:30	11:50～12:50
11/5	味噌づくり		
(土)	河辺岩見三内地区コミュニティセンター	解散1	解散2
	13:10～15:00	秋田駅東口	秋田市役所
		15:30	15:50

食事条件：朝× 昼○ タ×

【交通機関マーク】 行程中の移動は貸切バスを利用します。

ご旅行条件書

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法12条の5に定める契約書の一部となります。】詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。尚、国内募集型企画旅行条件書は当社ホームページ <http://www.nta.co.jp/tohoku> からご覧いただけます。

この旅行は、秋田日本旅行東北支店（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または予約料の一部または全部として取り扱います。

(2) 契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立いたします。

(3) 団体、グループ（家族）の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行代金は旅行出発日の前日よりお申し込みから起算して14日前までにお支払いいただきます。

(5) 運送契約による旅行代金は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の履行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日より起算して13日前に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。

(2) 旅行代金に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日よりします。

(1) お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合は、旅行代金全額に対して取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。ただし、当社は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害

③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④ 官公署の命令によって生じる旅行日程の変更、旅行の中止⑤ 自由行動中の事故⑥ 食中毒⑦ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、旅行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条表第二欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替えて、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1) 株式会社日本旅行東北はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する手続のため、④当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑤当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のために、利用させていただきます。

(2) 上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を運送・宿泊機関、土産物店に提供する場合があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口へご出発の10日前までにお申し出ください。

(3) 当社及び当社グループ会社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ（<http://www.nta.co.jp/tohoku>）をご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売所、それ以外はお客相談室までお問い合わせください。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者（お客相談室） 問い合わせ先窓口：本社・お客相談室

E-Mail: sodan.tohoku@nta.co.jp

営業時間：平日 9:30～17:30（土・日曜・祝日、年末年始休業）

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2021年8月30日現在を基準としています。

旅行企画実施【お申込・お問い合わせ先】

株式会社日本旅行東北 秋田支店

観光庁長官登録旅行業第1890号 総合旅行業務取扱管理者：吾妻伸二

担当：佐藤・熊井

〒010-0951 秋田山王2-1-54 三交ビル3階

TEL 018 (866) 0111 FAX 018 (866) 0100

e-mail: akita_nouson@nta.co.jp 営業時間 月～金 9:30～17:30（土・日祝定休）

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に關し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく上記取扱管理者にお訊ねください。

承認番号 東北 22-



旅行業公正取引
協議会 会員

